

雇用主向けCOVID-19対策についての現行の要件

ロサンゼルス郡公衆衛生局

COVID-19による感染を防ぎ労働者とコミュニティを保護しましょう。

雇用主は警戒を怠らず、感染管理措置を遵守し、COVID-19の症例を公衆衛生局に報告することにより、労働力と地域社会を保護し続けなければなりません。

5/18/22: この内容は、5/6/22発効の改訂版Cal/OSHA ETSに合わせて更新されました。改正されたCal/OSHA基準では、予防接種を受けたかどうかに関わらず、屋内や車両内で他の人と一緒に働く従業員に対し、雇用主は要求に応じて高性能マスクを提供することを義務付けています。また、この改訂版では症状が出ている従業員に対して雇用主が検査を実施することも義務付けています。

本文書は、雇用主が州と郡の規則に準拠し、従わなければならない現行の要件をまとめたものです。要件の詳細については、以下のリンクを参照してください。

要件

ロサンゼルス郡に拠点を置く雇用主は、以下を遵守しなければなりません。

- 1 郡衛生担当官命令 (H00) (ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/reopening-la.htm#orders)
- 2 Cal/OSHA 緊急暫定基準 (ETS) ([dir.ca.gov/covid](https://www.dir.ca.gov/covid))

要件が異なる場合は、より厳重な（より保護的な）指示の方が適用されることに注意してください。

1 郡衛生担当官命令の要件

職場におけるCOVID-19感染者の報告

- 14日間以内に従業員（または現場に勤務する独立請負業者または臨時労働者）の中に3件以上のCOVID-19感染者が判明した場合、雇用主（事業の所有者/管理者/運営者）はこの集団発生を (888) 397-3993 または (213) 240-7821に電話で、もしくは<http://www.redcap.link/covidreport>からオンラインで報告しなければなりません。

1名以上の従業員、担当者や契約社員、または事業のボランティアが陽性と診断を受けた場合や、Covid-19（症例）と一致する症状のある場合、雇用主は感染者の自宅隔離を義務付け、職場で感染者と接触した全ての従業員を特定し、適切に管理するためのプロトコルを有している必要があります。詳細は[職場でのCOVID-19への対処](#)をご覧ください。

マスク:

- 公共施設やビジネスの屋内ではすべての人に対してマスクの着用が強く推奨されています。こういった環境においては、ビジネスは継続して職場内でのマスク着用を義務付けることができます。
- 次を含む特定の高リスクの場所ではマスクの着用は義務付けられています：公共交通機関、交通ハブ、長期介護施設と成人・高齢者ケア施設を含む全ての医療機関、刑務所や拘置所、ホームレスシェルター、緊急シェルターなど。[マスク着用規則と推奨事項](#)をご覧ください。

- マスク着用を任意とする場合、よくフィットする医療グレードのマスク、またはN95、KN95、またはKN94などの高性能マスクを、他の従業員および/または顧客と屋内や車両内で共に働く従業員¹が任意で使用できるように雇用主が提供しなければなりません。雇用主が屋内でのマスク着用を一般規則とする場合、従業員に医療マスクを提供する必要があります。

低リスクの食品許可証を持つ場所におけるワクチン接種

- 低リスクの食品許可証を所持するナイトクラブ、ラウンジ、バー、醸造所、蒸留所、ワイナリーに勤務する従業員は、COVID-19ワクチン接種を完了し、ブースター接種を受けることが強く推奨されています。
- これらのビジネスの屋内エリアを利用する顧客は、入場前にCOVID-19に対するワクチン接種完了証明を提示することが強く推奨されています。

メガイベントにおけるワクチン接種/検査

- メガイベント（参加者10,000名以上の屋外イベントと参加者1,000名以上の屋内イベント）の運営者が、顧客に対しCOVID-19のワクチン接種完了証明、または（PCRの場合）入場2日前以内、または（抗原検査の場合）入場1日前に得たCOVID-19ウイルス検査の陰性証明の提示を継続して義務付けることが強く推奨されています。

換気

- 雇用主は、外気の流入を最大化し、ろ過効率を高めるための換気システムと、追加の空気清浄システムの使用の両方を点検する必要があります。

2 CAL/OSHA COVID-19緊急暫定基準

雇用主は、以下を含む書面によるCOVID-19予防プログラムを用意している必要があります。

- COVID-19ハザードに関する従業員のトレーニングと指導
- 従業員の症状のスクリーニング検査のプロセス
- 従業員のCOVID-19検査へのアクセス
- 職場においてCOVID-19感染者が発生した場合の対応に関する計画
- 従業員のマスク着用に関する方針
- 職場復帰基準の要件が満たされるまで、COVID-19感染者を職場に入らせないようにする計画

マスク

- 雇用主は、要求された際にワクチン未接種の従業員に少なくとも2層以上からなるマスクを提供してください。郡衛生担当官命令により、他の従業員や顧客と屋内で濃厚接触する従業員が任意で使用できるように、よくフィットした医療用マスクか高性能マスクを全ての従業員に提供することが義務付けられていることに注意してください。郡衛生担当官命令がより保護的な場合には雇用主はそれに従う必要があります。
- 雇用主は従業員に対し、予防接種を受けたかどうかにかかわらず、職場でフェイスマスクを着用できること、および雇用主による報復は違法であることを通知しなければなりません。雇用主は、従業員がマスクを着用することをやめさせようとすることはできません。

個人用保護具

- N95高性能マスクの使用は任意ですが、雇用主は屋内や車両内で他の人と作業する従業員に対し、要求に応じて提供しなければなりません。N95高性能マスクは従業員にフィットするものを選び、従業員はマスクの適切な着け方や「隙間なく」フィットさせる方法に関する基本的な指示を受ける必要があります。従業員のN95トレーニングに関する詳細は、Cal/OSHAのよくある質問のページに記載されています。
- N95高性能マスクは、損傷、変形、汚れが生じたり、着用中に呼吸が困難になったりした場合は取り替えてください。

手指衛生

- 従業員の手洗いを奨励し、そのための時間を許可してください。従業員が使用できるように承認されてい

¹ 独立請負業者の中には、州労働法上、従業員とみなされるものもあります。詳細は、カリフォルニア州産業関係局の独立請負業者vs被雇用者のウェブページをご確認ください。

る手指消毒剤を提供しましょう。

換気

- 雇用主は、外気の流入を最大化し、ろ過効率を高めるための換気システムと追加の空気清浄システムの使用を点検してください。

COVID-19 検査の手順と職場での感染者との濃厚接触に関する通知

- 次に該当する場合、従業員に勤務時間中に無料で検査を提供してください：
 - 過去90日間にCOVID-19に感染して回復し、現在無症状である場合を除き、職場でCOVID-19に晒された。
 - 隔離や待機のガイダンスに従って検査した場合、継続して出勤できるように、またはすぐに職場復帰できるように検査を受ける必要がある。
 - 職場で感染者と接触があったかどうかに関わらず、症状がある。
- 検査は雇用主、医療プラン、または地域の検査場を通して行うことができます。
- 職場にてCOVID-19陽性者との接触で感染した可能性があることについて、従業員、従業員代表者と、その他の職員に、1営業日以内に通知してください。

従業員の有給休暇の権利

- 従業員がCOVID-19に感染した場合、または職場でCOVID-19感染者と接触したために職場から離れる必要がある間、賃金、収入、および従業員の権利と福利厚生を維持および継続してください。
- [補足有給休暇](#)プログラムを通して有給病欠休暇の利用に関して、従業員に情報を提供してください。

COVID-19 集団発生の報告と感染リスク軽減のための要件

- 職場におけるCOVID-19感染者と発生に関する情報を地域の保健局に報告し、地域の保健局から求められたCOVID-19関連の集団発生に関する情報を提供してください。
 - 職場でCOVID-19に感染した従業員が3名以上発生した場合、従業員と一般市民の間に物理的距離を置くことや仕切りを使う必要性を評価する。
 - COVID-19に感染した従業員が20名以上発生した場合は、感染症の大発生とみなされ、雇用主は直ちに以下を実施する必要があります。
 - 地域の保健局が推奨する場合は、ワクチン接種の有無に関わらず、感染者と接触のしたグループのすべての従業員が週に2回以上検査を利用できるようにする。過去90日以内にCOVID-19から回復し、症状のない従業員は、検査を受ける必要はない。
 - ワクチン接種の有無に関わらず、すべての従業員に対して物理的距離を置く。
 - ワクチン接種の有無に関わらず、従業員からの要求を待たずに、すべての従業員が自発的に使用できる高性能マスクを提供する。



詳細情報

Cal/OSHA：職場におけるCOVID-19、熱中症予防、山火事の煙対策に関する情報の入手、またはバイリンガルのCal/OSHA担当者とお話したい場合は、通常の営業時間内に833-579-0927にお電話ください。

ロサンゼルス公衆衛生局：ご不明な点がございましたら、産業関与プログラム (626) 430-5320 にお問い合わせください。